

第9期の介護保険料を引き上げないこと等を求める要請

要請の趣旨

いつも区民の福祉増進にご尽力いただき、ありがとうございます。

介護保険制度が始まってすでに22年目に入りました。「家族が支える介護から社会が支える介護へ」「利用者の選択の幅が広がる」とうたわれていた介護保険制度ですが、繰り返される制度改正に利用者へは「保険あって介護なし」の事態を広げ、事業所には低い介護報酬の下で経営難が続いています。全産業労働者平均よりも介護従事者の給与は月9万円も低い実態が依然続いています。さらにこの間はコロナ感染拡大が、経営難・人手不足ですでに疲弊している介護事業者、介護従事者に大きな痛手をもたらしています。

また、介護を利用する区民からは、保険料と利用料の負担が大きくて、利用したい介護サービスを受けることができないなど、不満の声が寄せられています。これでは自立支援どころか、体調悪化で健康を損なうことにもなりかねません。年金は減らされ、物価は上がるばかりで、どこを削って暮らせばいいのか、区民の暮らしは厳しい状況が続いています。令和6年度からの第9期の介護保険料改定が迫ってきていますが、今度の改正で、介護給付費準備基金の活用など、区としてできる限りの対策をとり、介護保険料を引き上げないこと、また、国に対して介護保険制度への国庫負担割合の拡大などを求め、ここに要請いたします。

要請項目

1. 第9期の介護保険料を引き上げないよう求めます。
2. 介護保険財政への国庫負担割合を大幅に引き上げて負担軽減などを行えるよう、国に対して改善を求めてください。
3. 全額公費負担により、介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げるよう、国に求めてください。

板橋区長 坂本 健 様

板橋社会保障推進協議会 会長 山本 清志

住所:板橋区双葉町36-6 あーちぷらざ内

電話 03(3963)5325

名 前	住 所